

2026 年 9 月 11 日

各 位

会 社 名 株式会社環境フレンドリーホールディングス
代表者名 代表取締役社長 車 陸昭
(コード：3777、東証グロース)
問合せ先 経営企画室 室長 松澤 増満
(TEL. 03-6261-0081)

三沢細谷太陽光事業における匿名組合出資持分の譲渡に関するお知らせ

当社は、本日付の取締役会決議において、連結子会社である株式会社E F A I インフラ（以下「E F A I インフラ」といいます。）が保有する、エネプロ三沢合同会社（以下「エネプロ三沢」といいます。）との匿名組合契約に基づく匿名組合出資持分および契約上の地位（以下「本匿名組合出資持分等」といいます。）を解除条件付きで譲渡すること（以下「本譲渡」といいます。）を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、本匿名組合は当社の特定子会社に該当しており、本譲渡により子会社等の異動が生じる可能性があります。

記

1. 本譲渡の理由

当社グループは、持続可能なエネルギーソリューションの推進を目指し、連結子会社である株式会社E F インベストメント、株式会社E F エナジーおよびE F A I インフラにおいて、再生可能エネルギー発電設備（太陽光発電設備、バイオマス発電所）の取得・開発、運營業務を行っております。

今般、本匿名組合出資持分等について、今後の事業展開及び当社グループにおける経営資源の有効活用等の観点から検討を行った結果、外部投資家へ譲渡することが当社グループの企業価値向上に資すると判断し、本譲渡を決定いたしました。

当社グループは、今後も再生可能エネルギー事業における案件の取得・開発・運営等を推進するとともに、事業環境等に応じた機動的な資産ポートフォリオ運営を進めてまいります。

2. 対象事業の概要

本譲渡の対象は、E F A I インフラがエネプロ三沢との間で締結している匿名組合契約に基づき保有する匿名組合出資持分の全部および契約上の地位です。

また、本譲渡は、譲渡先において本事業に係る新たな資金調達を実施することを前提としております。譲渡契約においては、所定の期限までに当該資金調達が完了しなかった場合を解除条件としており、当該解除条件

が成就した場合、本譲渡は将来に向かってその効力を失い、本匿名組合出資持分等はE F A I インフラに当然に復帰することとされています。なお、当該資金調達の実行期限は2026年12月30日です。

名	称	三沢細谷太陽光発電事業		
所	在	地	青森県三沢市大字三沢字淋代平 2460	
営	業	者	エネプロ三沢合同会社	
事	業	内	容	太陽光発電事業
譲	渡	対	象	匿名組合出資持分および匿名組合契約上の地位の全部

3. エネプロ三沢合同会社の概要（2026年6月30日現在）

(1)	名	称	エネプロ三沢合同会社			
(2)	所	在	地	青森県三沢市大字三沢字淋代平 2460		
(3)	代表者の役職・氏名		代表社員 一般社団法人地球温暖化防止協会 職務執行者 山室 裕幸			
(4)	主 な 事 業 内 容		太陽光発電事業、バイオマス発電事業、植物工場事業			
(5)	資 本 金		20 万円			
(6)	設 立 年 月 日		2024 年 9 月 26 日			
(7)	決 算 期		3 月 31 日			
(8)	出 資 会 社		株式会社E F A I インフラ 100.0%			
(9)	当 社 と 当 該 会 社 の 関 係		資 本 関 係	E F A I インフラが、エネプロ三沢を営業者とする匿名組合の出資持分 100%を保有しております。		
			人 的 関 係	当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。		
			取 引 関 係	当社グループは、エネプロ三沢を営業者とする匿名組合を通じて、本件太陽光発電事業に参画しております。		
			関連当事者への当該状況	当社の関連当事者に該当します。		
(10)	最近 3 年間の経営成績及び財政状態					(単位：千円)
決算期			2025 年 3 月期		2026 年 3 月期	
純資産			240		321	
総資産			2, 205, 119		1, 909, 667	
売上高			89, 063		359, 202	
経常利益			▲24, 490		38, 163	
当期純利益			40		81	

4. 譲渡先の概要

譲渡先は国内法人ですが、譲渡先からの要請及び守秘義務に基づき、その名称及び概要については公表を控えております。なお、当社及び当社グループと当該譲渡先との間に、記載すべき資本関係、人的関係及び取引関係はなく、当該譲渡先は当社の関連当事者には該当しません。

5. 譲渡前後の出資持分の状況

- (1) 異 動 前 の 出 資 比 率 100.0%
- (2) 譲渡する出資持分の比率 100.0%
- (3) 異 動 後 の 出 資 比 率 ー

※譲渡価額につきましては、譲渡先からの要請及び守秘義務に基づき公表を控えております。

6. 日程

- (1) 取 締 役 会 決 議 2026 年 9 月 11 日
- (2) 譲 渡 契 約 書 締 結 2026 年 9 月 11 日
- (3) 譲 渡 実 行 予 定 日 2026 年 9 月 30 日
- (4) 資 金 調 達 期 限 2026 年 12 月 30 日

7. 連結範囲への影響

本譲渡は解除条件付きであるため、2026 年 9 月 30 日の譲渡実行後も、新規ローン調達が完了するか、解除条件が成就するまで、エネプロ三沢は当社グループの連結範囲に含まれる予定です。新規ローン調達が完了した場合には、その時点で連結範囲から除外する予定です。一方、解除条件が成就し、本匿名組合出資持分等が EF AI インフラに復帰した場合には、連結を継続する予定です。

8. 今後の見通し

本譲渡に伴う連結除外の時期については、監査法人との協議を踏まえ、本事業に係る新規ローン調達の完了により本譲渡に係る解除条件が消滅した時点で、エネプロ三沢を当社グループの連結範囲から除外する方針です。一方、解除条件が成就し、本匿名組合出資持分等が EF AI インフラに復帰した場合には、エネプロ三沢の連結を継続する予定です。本譲渡が当社の 2026 年 12 月期連結業績に与える影響については現在精査中であり、今後開示が必要となった場合には、速やかにお知らせいたします。

以 上